

委員改選について

■ 委員区分

現行委員（24名）	新委員（25名）※ 予定
学識経験者（3）	学識経験者（3）
バス、タクシー事業者（3）	バス、タクシー事業者（3）
バス、タクシー労働組会（1）	バス、タクシー労働組会（1）
鉄道事業者（1）	鉄道事業者（1）
住民、利用者の代表（3）	住民、利用者の代表（5）
国・京都運輸支局（1）	国・京都運輸支局（1）
国・京都国道事務所（1）	国・京都国道事務所（1）
京都府・山城広域振興局（1）	京都府・山城広域振興局（1）
京都府・山城北土木事務所（1）	京都府・山城北土木事務所（1）
京都府警・八幡警察署（1）	京都府警・八幡警察署（1）
市・行政職員（3）	市・行政職員（3）
自家用有償運送事業者（1）	自家用有償運送事業者（1）
その他（4）	その他（3）

住民又は利用者の代表者として市民委員ならびに八幡市自治連合会の枠を1枠ずつ追加。⇒地域の声を反映すること、広く住民又は利用者の意見を聴くことを目的とする。

■ 任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

■ 今後のスケジュール

3月 市民委員の選考

4月 委員委嘱

5月 第14回八幡市地域公共交通会議